

平成28年12月1日（木曜日）

議事日程第1号

平成28年12月1日（木曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第15号 1件

議案第141号から議案第187号まで 47件

第4. 議案第141号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5. 議案第142号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6. 議案第143号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7. 議案第144号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第8. 先決を要する提出議案に対する質疑

第9. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第10. 委員長審査報告

第11. 報告第15号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第12. 議案第148号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

第13. 議案第149号 由利本荘市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案

第14. 議案第150号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

第15. 議案第151号 由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案

第16. 議案第152号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

第17. 議案第167号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）

第18. 議案第171号 平成28年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第2号）

第19. 議案第174号 平成28年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）

第20. 議案第176号 平成28年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）

第21. 議案第178号 平成28年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 第22. 議案第180号 平成28年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 第23. 議案第182号 平成28年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第24. 議案第185号 平成28年度由利本荘市水道事業会計補正予算(第3号)
- 第25. 議案第187号 平成28年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件
議事日程第1号のとおり

出席議員(25人)

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	13番 吉田朋子
14番 高野吉孝	15番 渡部専一	16番 大関嘉一
17番 高橋和子	18番 長沼久利	19番 佐藤賢一
20番 土田与七郎	21番 三浦秀雄	22番 渡部功
23番 佐々木慶治	24番 佐藤讓司	25番 佐藤勇
26番 井島市太郎		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	小野 一彦
副市長	阿部 太津夫	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	原田 正雄
企画調整部長	佐藤 光昭	市民生活部長	村上 祐一
健康福祉部長	太田 晃	農林水産部長	遠藤 晃
商工観光部長	真坂 誠一	建設部長	佐々木 肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴田 範之
保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長	大場 ひろみ	由利総合支所長	熊谷 甚悦
大内総合支所長	戸賀瀬 裕晃	教育次長	大滝 朗
消防長	畠山 操		

議会事務局職員出席者

局	長	鈴木順孝	次	長	鎌田直人
書	記	小松和美	書	記	高橋清樹
書	記	古戸利幸	書	記	佐々木健児

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成28年11月22日告示招集されました平成28年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第15号1件、議案第141号から議案第187号までの47件、陳情第9号から陳情第14号までの6件の計54件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、21番三浦秀雄君、22番渡部功君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において本日から12月16日までの16日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの16日間と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第15号、議案第141号から議案第187号までの48件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、稲作の状況についてであります。

ことしの水稻の作柄につきましては、作況指数が全国で103、秋田県では104、本市を含む県中央でも104のやや良と見込まれており、秋田しんせい農協によりますと、11月25日現在の本市管内の米の出荷状況は、契約数量比98.7%、一等米比率93.9%となっております。

次に、由利本荘市民まつりについてであります。

市民まつりは、去る10月22日、23日の2日間、文化交流館カダレーなどを会場に開催しております。

農産品品評会に186点が出品されたほか、第47回全国ごてんまりコンクールには23都府県から310点が出品されました。また、ことしは鳥海山・飛島ジオパークの認定を記念した児童絵画展、ドローンで撮影した鳥海山麓等の上映会などが行われ、盛況を博したところであります。

次に、来年度の第140回秋田県種苗交換会についてであります。

去る11月3日に湯沢市で開催された秋田県農業協同組合中央会理事会において、本市での開催が正式に決定いたしました。本市での開催は、平成11年度の旧本荘市での開催以来18年ぶりとなりますが、由利地域、そして秋田の魅力を県内外に発信する絶好の機会でありますので、主催者である農協中央会や秋田しんせい農協など関係機関と連携して準備を進めてまいります。

次に、TDK株式会社本荘工場の新たな生産拠点となる本荘工場東サイトの完成についてであります。

同工場では、昨年7月の工事開始から順調に建設が進められ、この10月に本荘工場東サイトとして竣工いたしました。世界的な電子部品の需要増大を背景に、本荘工場がこれらを製造するマザー工場として強化され、現在、年内の稼働に向け、最新鋭の生産ラインの設置が進められております。

次に、誘致企業についてであります。

市では、生産用機械器具メーカーで西目地域に東北工場を建設するIHSテクノロジーデベロップメントを、9月27日に誘致企業に認定いたしました。

同工場では、自動車部品や医療機器などの自動化生産設備の製造を行い、今月下旬に操業を開始する予定となっております。

次に、岩田光学株式会社についてであります。

由利地域に工場を置くカメラレンズ製造の岩田光学株式会社ですが、去る11月24日に東京地裁に民事再生法の適用を申請いたしました。受注状況が急速に悪化し、現状のままでの再建が難しいとの判断から、申し立てを行ったと伺っております。

現時点では、従業員の雇用を継続し、事業の再建を目指すとのことであり、引き続き関係機関と協力して情報収集に努め、従業員の雇用の確保を最優先課題として支援してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

市では、本市の魅力を外に発信することを目的に、市外から5,000円以上のふるさと納税をされた方に対し、地元特産品を贈っております。ことし4月にはお礼の品を127品目に拡充していましたが、現時点で昨年度の寄附件数1,652件を超える1,700件ほどの申し込みをいただいております。

また、本日12月1日からは、地場産品など市の特色ある品を加え、返礼品を159品目に拡充して、さらなる市のPRと、多くの由利本荘ファン獲得を目指してまいります。

次に、観光振興についてであります。

去る10月3日から8日にかけて、アジア圏からの観光誘客のため、タイ王国並びに台湾の旅行会社等を訪問してまいりました。

タイ王国には昨年が続いてのトップセールスであります。本市大内地域出身でタイ国内の旅行会社で最大手であるS.M.I.トラベルグループ代表の菊地久夫氏を訪ね、同社系列の7社に本市の魅力を紹介し送客を依頼したほか、菊地氏の紹介により、バンコククリスチャンカレッジとワチュラウッド王立学校の2校を訪問させていただき、修学旅行先等としておいでいただけるようお願いしてまいりました。

両校とも本市への関心は高く、中でもワチュラウッド王立学校では、来年4月、先生方30名が本市の視察に訪問する約束を取りつけることができましたが、その後、タイ王国国王の逝去による国内情勢等により、訪問の時期については流動的とのことでありませぬ。訪問時には万全の態勢でおもてなしを行い、今後、生徒の修学旅行等につなげてまいりたいと考えております。

また、台湾では、本市への送客実績のある4社と新規1社の5社へセールスを行い、紅葉シーズンの宿泊予約の御礼を申し上げるとともに、この冬に送客の確約をいただくなど、ことしは昨年に増しての来客があるものと期待いたしております。

次に、保育園民営化についてであります。

去る11月11日、市内5地域にある8つの市立保育園の運営を担っていただく新たな社会福祉法人由利本荘保育会の設立総会が開催されました。市では今後、平成29年4月から新法人による運営がスムーズに開始されるよう、引き継ぎ準備を進めてまいります。

次に、由利本荘市スポーツ・ヘルスコミッションの設立についてであります。

市では、スポーツ立市由利本荘の宣言に掲げる、する、観る、支えるスポーツの振興を図るため、現在建設中の総合防災公園アリーナを中核施設とした、市の魅力的なスポーツ資源を効果的に活用することが必要不可欠であると考えております。そこで、本市への各種スポーツ大会や合宿等の誘致活動と受け入れ体制の強化を図るため、去る11月15日に、官民一体による活動連携組織、由利本荘市スポーツ・ヘルスコミッションを設立したところであります。

本コミッションの設立を機に、スポーツ・健康関連団体と観光・商業・農業などの各産業分野との連携を強化し、積極的な取り組みにより、交流人口の拡大や地域の活性化、並びに市民のスポーツライフ拡大と健康増進を図ってまいります。また、これにより地域への経済波及効果を高め、地場産業の振興と雇用の拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、フットサルによる地域活性化連携協定の締結についてであります。

去る11月25日に市役所応接室におきまして、一般財団法人日本フットサル連盟と、日

本フットサルリーグ、通称Fリーグの東北で唯一のチームを運営する株式会社ヴォスクオーレ仙台、そして本市の3者間において、フットサルによる地域活性化連携協定の締結を行ったところであります。

これは、子供からシニアまでが気軽に取り組めるスポーツ、フットサルを通じた地域活性化と市民の健康づくりを推進するため、3者が連携して協定に基づいた取り組みを実施するものであります。

市といたしましては、現在建設中の総合防災公園アリーナを拠点として、フットサルの普及拡大を図るとともに、国内トップリーグであるFリーグのゲーム開催や青少年等への技術指導を実施することにより、活気あふれる地域づくりと青少年の健全育成、市民の健康増進、競技者の技術力向上を図ってまいります。

次に、文化交流館カダレの公共建築賞受賞についてであります。

公共建築賞は、全国の公共建築物の中で特にすぐれたものに対し、2年に1度贈られる名誉ある賞であります。このたびカダレが、他にない特徴を持ち、地域社会への貢献度が高い施設であるとして特別賞を受賞いたしました。BCS賞、グッドデザイン賞に続く受賞であり、これを励みに、一層の利用促進とサービスの向上に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、人事案件4件、条例関係18件、契約締結案件2件、補正予算21件、その他2件の計48件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第15号一般会計補正予算（専決第1号）であります。これは消防費において、操作訓練中に破損した救助工作車の修繕費を11月15日付で専決処分したものであり、この財源としては、諸収入を増額して280万8,000円を追加し、補正後の予算総額を469億8,889万6,000円としたものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第141号から議案第144号までの4件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、新任候補者として小野長清氏を、また、再任候補者として宮本康博氏、佐藤ユリ子氏、並びに佐藤弘子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第145号地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてであります。これは、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的に、地域再生法に基づき、企業の地方拠点強化に係る固定資産税の不均一課税制度を創設するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第146号農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてであります。これは、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、条例を制定しようとする

るものであります。

議案第147号民俗芸能伝承館条例の制定についてであります。これは、鳥海地域に建設中の民俗芸能伝承館まい一れの設置に伴い、運営管理に関して必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第148号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第152号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの5件につきましては、秋田県人事委員会勧告に準じて、一般職の給料表、勤勉手当の支給率及び扶養手当額並びに特別職の期末手当の支給率などを改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、期末・勤勉手当の基準日が12月1日となっていることから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第153号移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、大内地域の移動通信用鉄塔施設の基地局整備に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第154号由利高原鉄道株式会社に対する固定資産税等の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、由利高原鉄道株式会社に対する固定資産税等の課税免除適用期間を5年間延長するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第155号税条例の一部を改正する条例案及び議案第156号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の2件につきましては、いずれも所得税法など関係法令等の一部改正の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第157号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、農業委員会の委員の報酬額を改めるとともに、農地利用最適化推進委員の報酬額を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第158号牧野管理条例の一部を改正する条例案であります。これは、牧野の地区及び使用料の規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第159号工場等立地促進条例の一部を改正する条例案であります。これは、企業の地方拠点強化による適用工場に対する奨励措置等について、国の制度と認定基準の整合を図り、関連する条例の制定などにあわせて条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第160号モデル木造施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、現在建設中の石沢地区多目的集会施設の設置に伴い、隣接するウッディホールこだまと一体的に管理運営を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第161号市営スキー場条例の一部を改正する条例案であります。これは、大平スキー場の使用区分にシーズン券を追加するほか、貸しスキー等を廃止するなど、施設使用料の規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第162号市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に要する経費の算定に係る規定を改めるため、条例の一部を改正しよう

とするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第163号尾花沢第一排水区雨水管渠工事（第1工区）請負変更契約の締結についてであります。これは、仮設工法の変更に伴い工事請負額が増額となることから、長田建設・木内組土建・堀井建設特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第164号矢島地区統合簡易水道整備工事請負変更契約の締結についてであります。これは、施設の追加による既存の遠方監視設備のプログラム変更に伴い、工事請負額が増額となることから、山科建設株式会社・小坂工業株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第165号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、来年3月31日で指定管理期間が満了となる鳥海そば等加工提供施設など5施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て、平成33年3月31日までの4カ年、指定管理者を指定することについて、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第166号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは、簡易水道事業及び小規模水道施設事業の上水道への統合に伴い、同水道施設に係る指定管理者の指定の期間を1年短縮し、来年3月31日までと変更するため、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第167号一般会計補正予算（第9号）であります。補正の主な内容としていたしましては、秋田県人事委員会勧告に準じた職員給与等の条例改正に伴う職員人件費などの増額であり、これらの財源としては、一般財源分を繰越金で調整して517万6,000円を追加し、補正後の予算総額を469億9,407万2,000円にしようとするものであります。

また、議案第171号診療所運営特別会計補正予算（第2号）を初めとする8件の特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算につきましても同様に、秋田県人事委員会勧告に準じた職員人件費の増額が主なものであります。

これらの補正予算の案件につきましては、早期の事業実施を図るため、また、条例改正に伴い予算措置が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第168号一般会計補正予算（第10号）についてであります。

主な内容としていたしましては、総務費では、子供未来づくり事業として、（仮称）おもちゃ美術館を整備するための実施設計委託料などを追加、民生費では、国の補正予算における未来への投資を実現する経済対策として実施する臨時福祉給付金などを追加、農林水産業費では、国の産地パワーアップ事業を活用し、秋田しんせい農協が整備を行う花卉集出荷施設の建設工事に対する市のかさ上げ分を含めた補助金のほか、国の補正により一部前倒しで行う県営担い手育成基盤整備事業に対する負担金などを追加、商工費では、観光振興費において、株式会社フォレストアウターズ鳥海に対する第三セクター運営費補助金などを追加、土木費では、住宅リフォーム助成事業費などを減額、消防費では、常備消防施設整備事業として大内分署建設用地の購入費などを追加、教育費では、国の補正

予算において採択となった西目中学校の大規模改修事業費のほか、石沢財産区からの財政支援による建設中の石沢地区多目的集会施設への備品購入費などを追加、災害復旧費では、山の地すべりにより損傷している鳥海地域市道水無線にかかる真人橋について、その復旧を図るため、つけかえ道路設置工事費などを追加、継続費では、総合防災公園整備事業において屋根つきグラウンド整備事業費を変更しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、国庫支出金や県支出金、市債などを増額し、一般財源分を繰越金で調整して10億5,018万5,000円を追加し、補正後の予算総額を480億4,425万7,000円にしようとするものであります。

そのほか、国民健康保険特別会計を初めとする10特別会計及び水道事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第141号から議案第144号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第141号から議案第144号までの4件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第141号から議案第144号までの4件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第141号から議案第144号までの4件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、議案第141号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は小野長清氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、小野長清氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、議案第142号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は宮本康博氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、宮本康博氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第6、議案第143号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は佐藤ユリ子氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、佐藤ユリ子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第7、議案第144号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は佐藤弘子氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、佐藤弘子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第8、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第15号、議案第148号から議案第152号まで、議案第167号、議案第171号、議案第174号、議案第176号、議案第178号、議案第180号、議案第182号、議案第185号及び議案第187号の計15件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休 憩

.....

午前10時34分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより報告第15号、議案第148号から議案第152号まで、議案第167号、議案第171号、議案第174号、議案第176号、議案第178号、議案第180号、議案第182号、議案第185号及び議案第187号の計15件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
-

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、これより報告第15号、議案第148号から議案第152号まで、議案第167号、議案第171号、議案第174号、議案第176号、議案第178号、議案第180号、議案第182号、議案第185号及び議案第187号の計15件を一括議題とし、委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算専決処分報告1件、条例改正5件、補正予算2件の計8件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、その概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは、救助工作車の操作訓練中に発生した車両積載三連ばしごの破損について、その修繕に要する経費280万8,000円を11月15日付で専決処分したものであり、その財源として保険収入を充てたものであります。

この専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第148号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案ですが、これは、秋田県人事委員会の勧告に準じて給料表、勤勉手当の支給率及び扶養手当額を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第149号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案ですが、これも、県の人勧に準じて給料表及び期末手当の支給率を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第150号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議案第151号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案、及び議案第152号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案ですが、これにつきましても、県の人勧に準じて期末手当の支給率を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第167号一般会計補正予算（第9号）ですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では19款、歳出では1款、2款及び9款であります。

歳入では、19款繰越金で、歳出に係る一般財源分として前年度繰越金を440万8,000円

増額しようとするものであり、また歳出では、1款議会費、2款総務費及び9款消防費で、さきに御報告いたしました条例改正による給料及び手当等のほか、定時改定や職員の異動による共済費の補正や特別会計への繰出金を増額しようとするものであります。

最後に、議案第174号情報センター特別会計補正予算（第3号）であります。これにつきましても、一般会計と同様に人件費の補正であり、歳入歳出それぞれ47万8,000円を増額し、補正後の予算総額を5億3,558万1,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました5件の条例改正及び2件の補正予算につきましては、期末・勤勉手当の基準日が12月1日となっていることから本日議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算3件であります。

審査結果につきましては、お手元の報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第167号一般会計補正予算（第9号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入20款並びに歳出2款から4款及び10款であります。

歳入20款諸収入では、地域支援事業受託収入を追加、歳出各款では職員人件費の追加等をしようとするものであります。内容は主に条例改正によるものであります。

次に、議案第171号診療所運営特別会計補正予算（第2号）及び議案第176号介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。いずれも主に条例改正による職員人件費に係る補正であります。

診療所運営特別会計においては、歳入歳出それぞれ51万円を追加し、総額を3億6,468万3,000円に、介護サービス事業特別会計においては、歳入歳出それぞれ96万7,000円を追加し、総額を3億8,655万9,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算案1件であります。

審査結果については審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御

報告申し上げます。

議案第167号一般会計補正予算（第9号）において、当委員会が審査いたしましたのは歳出5款、6款及び7款であります。条例改正や人事異動に伴う職員人件費の調整であり、審査の結果、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算6件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第167号一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。条例改正などに伴う職員人件費の調整であります。

次に、各特別会計及び公営企業会計の補正予算であります。一般会計と同様に条例改正に伴う職員人件費の補正であります。

議案第178号下水道事業特別会計補正予算（第3号）では、歳入歳出それぞれ39万4,000円を追加し、総額を28億8,076万3,000円に、議案第180号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）では、職員人件費の追加のほか、農業集落排水事業費において予算の組み替えを行うものであり、歳入歳出それぞれ24万3,000円を追加し、総額を22億4,156万5,000円に、議案第182号簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）では、歳入歳出それぞれ15万3,000円を追加し、総額を19億3,978万2,000円にしようとするものであります。

議案第185号水道事業会計補正予算（第3号）では、収益的支出における水道事業費用の予定額を123万4,000円を追加し、総額を16億4,714万5,000円に、資本的支出の予定額を30万7,000円を追加し、総額を14億4,630万5,000円に、議案第187号ガス事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出におけるガス事業費用の予定額を23万1,000円を追加し、総額を11億2,619万9,000円に、資本的支出の予定額を6万4,000円を追加し、総額を5億1,975万5,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。
なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いませんので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、報告第15号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第15号は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第12、議案第148号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から、日程第16、議案第152号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの5件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第148号から議案第152号までの5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第17、議案第167号一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第167号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第18、議案第171号診療所運営特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第171号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第19、議案第174号情報センター特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第174号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第20、議案第176号介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第176号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第21、議案第178号下水道事業特別会計補正予算（第3号）から、日程第25、議案第187号ガス事業会計補正予算（第2号）までの計5件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第178号、議案第180号、議案第182号、議案第185号及び議案第187号の5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明2日は議案調査のため休会、3日、4日は休日のため休会、5日は議案調査のため休会、6日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時21分 散 会